

# 「Tokyoスクール・コミュニティ・プロジェクト」の展開

～ 「学校との連携による高齢者の社会参加促進事業」、

**「統括コーディネーターの配置促進」** へ向けた取組 ～

東京都教育委員会では、第10期東京都生涯学習審議会（建議）（P6参照）の提案を踏まえ、これまでの地域と学校の連携・協働に関する事業を拡充しながら、「地域コミュニティづくりの拠点としての学校」の機能を高めていくために、今年度から、「TOKYOスクール・コミュニティ・プロジェクト」として位置付け、実施していきます。

このプロジェクトは、（1）放課後子供教室の取組の推進（拡充）（2）学校との連携による高齢者の社会参加促進事業（新規）（3）地域学校協働活動<sup>\*1</sup>の活性化に向けた、区市町村への統括コーディネーターの配置促進（拡充）の取組で構成され、区市町村と連携を図りながら実施していきます。

今号の特集では、これらの事業の中から、「学校との連携による高齢者の社会参加促進事業」及び「統括コーディネーターの配置促進」へ向けた取組を中心に紹介していきます。

## 学校との連携による高齢者の社会参加促進事業

**学校内に地域コミュニティづくりの拠点としての「コミュニティハウス」をつくる  
～子供から高齢者までの多世代が出会い・学び合い・つながり合える場として～**

### アクティブ・シニア（元気高齢者）の社会参加を促進していくために

「人生100年時代」に突入し、その生活を送っていく上で、最も長い時間を過ごす場所が地域社会と言えます。

東京都福祉保健局の「高齢者の生活実態（平成27年度東京都福祉保健基礎調査）」によれば、高齢者の社会参加の状況では、約46%が「活動はしていない」と回答しているなど、地域社会との関係が希薄になってきている高齢者の姿が見えてきます。今まで、地域社会との関わりを持つことが少なかった企業人が定年退職後、「自分の住んでいる地域に居場所がない」などと悩むケースも少なくないと言います。

このような状況の中で、対応が求められてきているのは、身近な地域（徒歩圏内）に、高齢者の社会参加の機会や場としての居場所を積極的に創り出していくことであり、また、高齢者自身のキャリア等を生かしながら、次代を担う子供たちへの教育支援活動に位置付けていくことで、高齢者自身の生きがい、自己実現の支援や多世代交流の促進などによる地域のつながりの創出も期待できます。こうした持続可能な地域づくりを進めていくためにも、その主な担い手として、高齢者、とりわけ、アクティブ・シニア（元気高齢者）層の役割が、ますます期待されています。

### 「地域コミュニティづくりの拠点としての学校」の機能を高めるために

子供から高齢者までの多世代や外国人などの異なる文化を持つ人たちが出会い、交流し、また、協働したりすることにより、ダイバーシティ（多様性）のある地域コミュニティがつけられていきます。しかも、そこでは、健康で安全・安心な生活、子育ての充実、生きがいづくりなどに向けて、地域住民の主体的な学びが活発に行われ

\*1 「地域学校協働活動」とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を拠点とした持続可能な地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして、連携・協働して行う様々な活動のこと。

るとともに、他者との対話が生まれ、人々がつながりながら、絆を強めていくことができるようになっていきます。このように、身近な地域（徒歩圏内）で、いつでも交流や協働を進めることができるような機会・場を設けることがますます求められており、「地域学校協働活動を推進する」という観点から、「地域コミュニティづくりの拠点としての学校」の機能に注目が集まってきています。

この機能に着目しながら、子供たちの育ちや学びを支える基盤を地域コミュニティの中に創出しようと取り組んでいる、横浜市立東山田中学校区コミュニティの取組を紹介します。

横浜市立東山田中学校は、平成17年に、神奈川県初の学校運営協議会のあるコミュニティ・スクールとして新設された学校です。特徴的なのは、中学校内に地域の縁側のような「場」－「生涯学習の場」・「地域活動の場」・「学校と地域をむすぶ場」－として、「コミュニティハウス」が併設されたことです。

そのコミュニティハウス内に、地域学校協働本部の事務局を置き、学校と地域を結ぶための情報共有のツールとして、「コミュニティカレンダー」を作成するなど、東山田中学校区（三つの小学校と中学校）の「人と情報」のネットワーク化に取り組むとともに、小・中学校への学校支援ボランティアや中学生のキャリア教育のコーディネート、地域未来塾の企画・実施等を行っています。そして、大人の学びの場として、「学校支援ボランティア講座」等を実施しています。

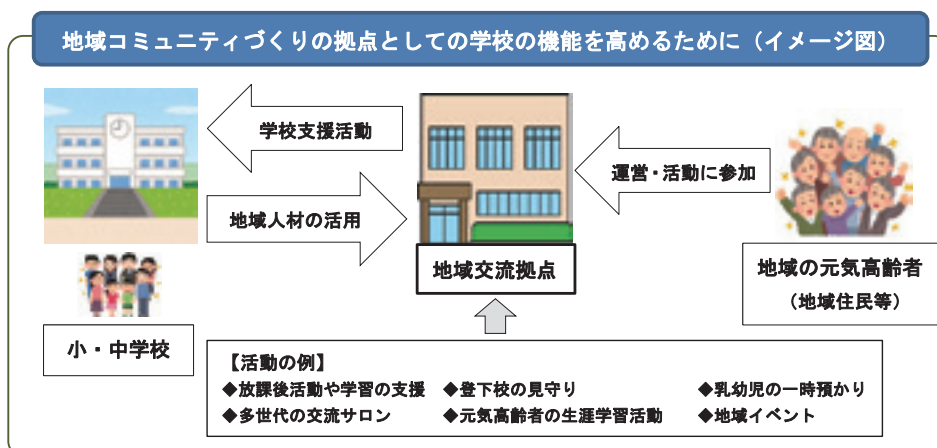
また、コミュニティハウス内には、地域の子供から高齢者までの多世代が集まり、気軽に、自由に交流できる場「サロン」が設置されています。サロンは、地域住民にとっての居場所と交流の場としての役割も果たしながら、アクティブ・シニア（元気高齢者）をはじめとした地域住民の力を結集させ、学校教育支援活動に生かしていきけるような拠点にもなっています。

## 学校内に地域交流拠点「コミュニティハウス」をモデル的に設置する取組に向けて

このように、子供から高齢者まで多世代の様々な人々と出会い、交流し、社会参加できる場を学校敷地内に設置することは、持続可能な地域づくりを進める上で、有効な方策であると考えられます。

学校教育にとって、新学習指導要領が示している「社会に開かれた教育課程」を実現するためには、地域住民をはじめとした外部人材の協力が不可欠であり、平日や昼間の時間帯に恒常的に学校教育に関わる人材の多くは高齢者層になっていくと予想されます。

アクティブ・シニア（元気高齢者）の社会参加及び自己実現を図ることができる場として、学校教育及び放課後活動への支援等を位置付けることで、子供と高齢者の触れ合い、交流活動を活性化させ、子供の情操面での教育効果も期待できます。また、アクティブ・シニア（元気高齢者）などの地域住民の教育参加を通じて、学校への支援機能が強化され、「学校の働き方改革」の推進にも寄与することが可能となっていきます。



東京都教育委員会では、今年度から実施する「Tokyo スクール・コミュニティ・プロジェクト」に位置付ける事業の一つとして、区市町村との連携を図りながら、地域交流拠点「コミュニティハウス」をモデル的に学校敷地内に設置する取組を開始していきます。

この取組を通じて、アクティブ・シニア（元気高齢者）の社会参加を促進するとともに、地域における子供から高齢者までの多世代交流の活性化を図り、子供と地域住民、地域住民同士のつながりや絆を深めながら、学校を拠点とした持続可能な地域コミュニティづくりを目指していきます。

## 統括コーディネーターの配置を促進

### これからの地域学校協働活動の推進をリードする統括コーディネーター

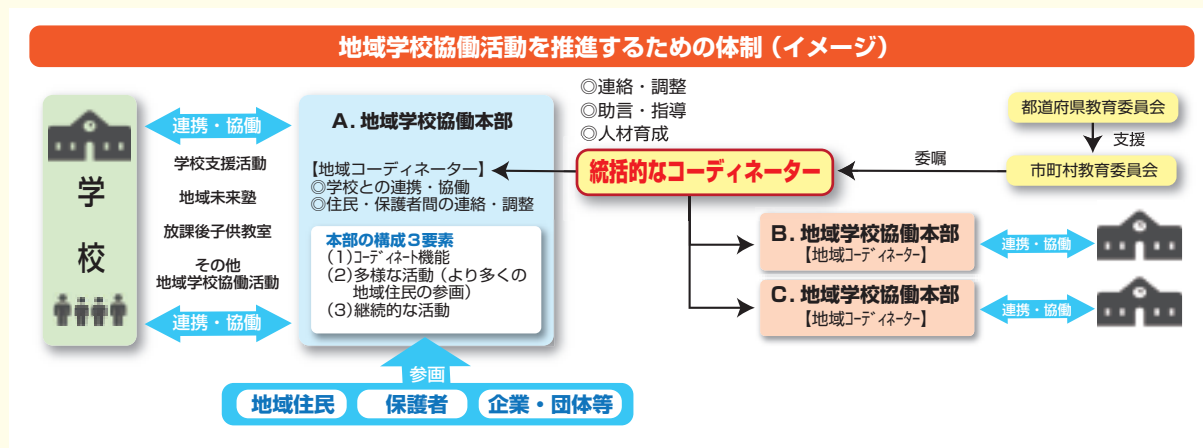
東京都では、平成20年度から区市町村教育委員会とともに設置に取り組んできた「学校支援地域本部」を基盤とし、地域学校協働活動を具体化する「地域学校協働本部<sup>※2</sup>」の整備を現在進めています。この地域学校協働本部の核となり、学校や関係機関との連絡調整、ボランティア等とのネットワークづくりを行うのが「地域コーディネーター」です。

この「地域コーディネーター」の資質向上・ネットワーク化の促進など、地域学校協働活動の更なる充実を図るために、「統括コーディネーター」の配置が本格化します。

#### 統括コーディネーターとは

「統括的なコーディネーター<sup>※3</sup>」が、初めて提言されたのは、中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方や今後の推進方策について」（平成27年12月）です。

地域コーディネーターの資質向上・ネットワーク化の促進、各学校区における地域学校協働活動の充実・活性化、地域学校協働活動の未実施地域の取組開始の支援等を図っていくため、地域学校協働活動に関する統括的なコーディネート機能の強化が必要とし、具体的な方策として「統括的なコーディネーター」の委嘱・配置が提案<sup>※4</sup>されました。



#### “統括コーディネーター”に期待される役割<sup>※5</sup>

##### 地域学校協働活動を支える人材づくり

###### 地域コーディネーターの活動の充実(学校区単位で配置)

- 役割** 学校と地域住民等をつなぐ役割  
学校のニーズに応じた形で、地域住民等の参画による教育支援活動の企画・調整  
教育支援活動を効果的に実施するための地域住民等のネットワーク化

###### 統括コーディネーターの新設(区市町村単位で配置)

- 役割** 地域学校協働本部未設置校への働きかけ  
地域コーディネーターへの地域住民等のネットワークづくりの支援  
地域社会資源の新たな掘り起こしと、学校における多様な教育活動の創出

※2 地域毎に、「〇〇学校支援本部」「〇〇学校応援団」など、様々に呼称されている。東京都では、32自治体、公立小中学校約70%に当たる1304校を対象として地域学校協働本部が設置され、地域コーディネーター（計2490名）が中心となって、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う多様な地域学校協働活動を展開している（令和元年5月時点事業計画より）。国においては、2022年度小中学校区のカバー（「働き方改革実行計画」）が目標されている。

※3 中教審答申における「統括的なコーディネーターの役割」例  
・未実施地域において新たに取組を開始する際の助言や先行事例の提供・地域コーディネーターの育成、人材の発掘・確保  
・地域コーディネーターへの適切な助言・指導や事例紹介・地域住民の地域学校協働活動の理解の促進等

※4 中教審答申を踏まえ、地域学校協働活動の円滑な実施に向けて策定された手引書が「地域学校協働活動の推進に向けたガイドライン（参考の手引）」文部科学省（平成29年4月）である。「統括コーディネーター」の役割、望まれる資質・能力、候補、発掘、研修・育成等が掲載されている。

※5 第10期東京都生涯学習審議会において、「地域と学校の協働」を推進する方策について審議を重ね、今後東京都が目指すべき地域学校協働活動の在り方とそれを実現するための方策や役割分担についての提言（平成30年2月）が出された。